

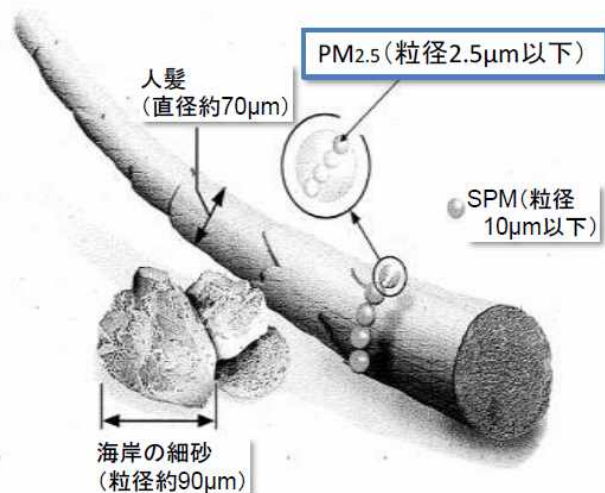
# 中国の大気汚染と外務省の取組

---

外務省  
2014年2月

## 事実関係

- 中国各地においてPM2.5による深刻な大気汚染が断続的に発生している。特に2013年1月には北京を中心に、同10月には黒竜江省を中心に深刻かつ広範囲な大気汚染が発生し、健康被害が生じたほか、高速道路の封鎖やフライトの欠航等、交通にも影響した。
- PM2.5等の大気汚染物質は、自動車の排気ガス、集中暖房の石炭使用、工場排煙等により発生するとされている。
- 他方、2013年9月末に北京で発生した深刻な大気汚染のように、集中暖房が開始する前でも、かつ地上の排出量に変化がない日でも突如発生する場合があります、そのメカニズムは全て解明されたわけではない。気流に原因を求める仮説も提唱されており、関連の研究が行われている。



PM2.5は、直径が人の髪の毛の約30分の1以下の微粒子。肺の奥まで侵入する。WHOはPM2.5の発がんリスクを最も高いレベルに分類。直接排出される一次生成物と、大気中の化学反応で発生する二次生成物に分類できる(図:米環境保護庁)。



大気汚染発生時の北京市内の様子。霧が立ち込めたように視界が不明瞭となる。

## 中国政府の対策の例

- モニタリング体制の強化。2013年1月から全国74都市496か所でモニタリングとデータ公表を開始後、段階的にモニタリング地点を増加中。
- 自動車排ガス規制の強化。現在の排ガス規制(ユーロ3、ガソリン硫黄含有量150ppm以下)を、2014年末までにユーロ4(同50ppm以下)、2017年末までにユーロ5(同10ppm以下)に向上させ、価格も引き上げる方針。(日本は2008年から10ppm以下の排ガス規制。)
- 重点業種の排出基準の強化。47都市の6大汚染業種(火力発電、鉄鋼、石油化学、セメント、非鉄金属、化学工業)が規制の対象。
- 「大気汚染防止行動計画2013-2017」の発表。同「行動計画」において、PM2.5濃度の低減目標を設定(2012年比で、北京・天津・河北:25%減、上海等長江デルタ:20%減、広東等珠江デルタ:15%減等)。また、北京市の年平均PM2.5濃度を60 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ に抑えることを目指す(2012年の年平均は90 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ :北京の米国大使館データ)。
- 上記「計画」の目標実現のため、50億元(800億円)を6都市(北京市、天津市、河北省、山西省、山東省、内モンゴル自治区)に投入。特に深刻な河北省(74都市中、河北省内の7都市がワースト10入り)に重点配分。

## 地方政府の対策の例(北京市政府の場合)

- 2013年1月、「緊急対応プラン」に基づき、公用車利用を数日制限、日系企業を含む工場操業を数日停止、地下鉄等インフラ工事を数日停止。
- 2013年2月からユーロ5を実施、3月から北京市内でユーロ5を満たさない新車販売を禁止。
- 2013年9月、「クリーンエア行動計画2013-2017」を発表。2017年までにPM2.5濃度を2012年比で25%削減、年平均のPM2.5濃度を60 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ に抑制、自動車保有量を600万台以内に抑制、石炭に代わる天然ガス等クリーンエネルギーの導入推進等の目標を設定。
- 2013年10月、「緊急対応プラン」を改訂し、最も深刻な「嚴重汚染」が予報された場合、自動車通行量半減規制、学校休校措置等をとることを決定。

## 1. 外務省の方針

- 中国の深刻な大気汚染については、在留邦人の健康への影響の観点から、また、日本の環境にも影響を与えかねない問題として、高い関心を持って注視。
- 在留邦人に対しては、大気汚染の状況や対策につき、適時・適切に情報提供。
- また、中国側に対しては、日本政府の関心を伝達。日本の経験や技術を活用しつつ、本件に関する日中協力を進めていく考え。

## 2. 在留邦人への情報提供

- 2013年2～3月、中国にある全ての在外公館所在地において日本大使館医務官・書記官や虎の門病院医師による在留邦人向け説明会等を開催。
- 大気汚染が再び深刻になってきたことを踏まえ、2013年10月に北京、同11月に瀋陽において在留邦人向け講演会を実施。2014年1月には大連、北京、青島、天津、蘇州、上海において専門家等を派遣した講演会を実施。
- 外務省・在外公館のHPやメールによるお知らせ等を通じた情報発信と注意喚起。



虎の門病院医師による説明会



日本企業による環境講演会

## 3. 日中環境協力の例

### (1) 日本企業関係者の講師派遣

- 2013年3月、環境事業を営む日本企業関係者を重慶と上海に派遣し、日本の環境技術に係る経験や技術を説明する講演会を実施。

### (2) 中国の大気汚染研究者の招聘

- 外務省は、大気汚染研究を行っている中国清華大学環境学院院长一行を2013年に招聘。日本の大気汚染問題解決の経験と先進的研究を共有すべく、民間企業、政府・自治体及び大学等研究機関の産官学交流をアレンジ。
- 一行からは、今回の交流は大気汚染問題解決にとって示唆に富む有意義な訪日であったとの発言あり。日本製測定機器の設置等、日本側からの協力を引き続き得つつ、大気汚染発生メカニズムの解明に取り組んでいきたい旨の発言。



来日した中国の大気汚染研究者